

平成25年 第13回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 21

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年7月18日(木) 午後4時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	議案第8号	教育行政事務評価委員の委嘱について	
4	議案第9号	平成25年度川西市奨学生の決定について	
5	議案第10号	平成26年度使用教科用図書の採択について	
6		諸報告	

出席委員

委員長 松 榮 徹

委員長
職務代行者 尾 市 雅 子

委員 加 藤 隆一郎

委員 磯 部 裕 子

教育長 牛 尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社 会 教 育 室 長 兼 文 化 財 資 料 館 長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
教 育 振 興 部 参 事 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹	優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩
中 央 公 民 館 主 幹	松 山	幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 8	教育行政事務評価委員の委嘱について	25.7.18	25.7.18	可 決
議案 9	平成25年度川西市奨学生の決定について	25.7.18	25.7.18	可 決
議案 10	平成26年度使用教科用図書の採択について	25.7.18	25.7.18	可 決

[開会 午後4時]

松榮委員長 只今より、平成25年第13回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

松榮委員長 まず始めに、「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長(藪内) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、仲岡中央公民館長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

松榮委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

松榮委員長 これより日程に入ります。日程第1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、磯部委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

松榮委員長 では次に、日程第2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第10回定例会、第11回臨時会及び第12回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長(藪内) それでは、まず第10回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席委員を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第11回臨時会及び第12回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、第10回定例会、第11回臨時会につきましては尾市委員、磯部委員に、第12回臨時会につきましては加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

松榮委員長 只今のご説明について、質疑はございませんか。

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。第10回定例会、第11回臨時会及び第12回臨時会の会議録につきまして、これを承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第3、議案第8号「教育行政事務評価委員の委嘱について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 (籾内) それでは、議案第8号「教育行政事務評価委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により教育行政事務評価委員を新たに委嘱する必要があるためでございます。では、議案書2ページをお開きください。委嘱しようとする評価委員は、宮崎勝義氏と関西廣樹氏の2名でございます。任期は、平成25年8月1日から平成25年8月31日と考えております。

宮崎勝義氏は、昭和20年生まれで、市教育委員会教育指導部学校指導室長、緑台中学校長、シンガポール日本人学校長などを歴任され、平成18年3月、牧の台小学校長を最後に教職を退職されました。その後、緑台公民館長として2年間勤められ、平成20年3月に退職されております。現在は、川西市心身障害児就学指導員会委員長を務めておられます。

一方、関西廣樹氏は、昭和25年生まれで、市教育委員会生涯学習部人権教育室長、明峰小学校長などを歴任され、平成23年3月、緑台小学校長を最後に教職を退職されました。現在は、学校法人ひかり学園美山幼稚園園長を務めておられます。

両氏とも、教育に対する深い識見を持っておられるとともに、川西市の教育について熟知されておりますので、教育に関して公正な意見を述べられることが期待できることから、評価委員として適任であると考えており

ます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

松榮委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

特にはございませんか。

私も、この両先生をよく存じ上げておりまして、立派な方で尊敬しております。

松榮委員長

それでは、お諮りいたします。議案第8号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号につきましては、可決されました。

松榮委員長

では次に、日程第4、議案第9号「平成25年度川西市奨学生の決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

学務課長
(中西)

それでは、議案第9号「平成25年度川西市奨学生の決定について」ご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本案は、平成25年6月3日から14日まで募集いたしました、「平成25年度川西市奨学生」の決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものでございます。

4ページをご覧ください。

はじめに、制度の概要でございますが、経済的な理由により修学が困難な高校生または大学生に奨学資金を貸与する制度で、貸付額は、4ページの下段に記載してございますが、高校生で国公立の区分が月額2万円、高校生で私立の区分が月額3万円、大学生が国公立・私立の区分なく月額3万円となっております。

高校または大学の在学期間中、継続的に貸付を行いまして、卒業後に10年以内で返済いただく制度で、利子は無利子でございます。

次に、平成25年度の奨学生における高校生と大学生の予算配分でございますが、下表の参考という表の右端にあります「平成25年度予算人数」の欄をご覧ください。高校生は「国公立」「私立」それぞれ15人を、大

学生は「国公立」「私立」の区分なく15人を定員としております。

それでは、今回の申請状況及び採用者案の概要についてご説明いたします。

上の表をご覧ください。

高校生では国公立の区分で14人、私立の区分で15人、合計29人の応募があり、所得基準を超える3人を除く26人を採用とし、大学生では私立のみで15人の応募に対して、全員を採用しようとするものです。

次に、議案書の5ページ及び6ページをご覧ください。

3つの表がございますが、「高校生の国公立の区分」と「高校生の私立の区分」、そして「大学生」の区分でございます。

表の構成でございますが、横軸としまして、まず「申請者の学年」がございます。次に「奨学生名、こちらの表記は、あいうえおと記号で表記しております、次のB欄につきましては「平成24年の世帯合計所得額」で、申請者と生計を同じくする世帯の合計所得でございます。

次のA欄は「所得基準額」で、この基準額は世帯人数に応じて定めており、世帯人数が多いほど基準額も高く設定しております。

次にA分のBの比率でございますが、基準額に対する世帯合計所得額の割合でございます。この比率が低いほど基準額に対する所得額が低いことを示しており、奨学生は比率の低い順に並べてございます。

B欄の所得額が、A欄の基準額を超過する場合、つまりA分のBの比率が1を超えるケースは、奨学生として不採用となります。「高校生の私立の区分」で13番目から15番目までの3人が、所得オーバーで不採用の予定でございます。

また、定員以上の応募があった場合は、A分のBの比率の低い者から採用となりますが、今回はいずれの区分も応募が定員内でしたので、所得基準以内の者はすべて採用の予定でございます。

今回41人を採用した場合でも、まだ予算に余裕がございますので、昨年度と同様、予算の範囲内で9月に追加募集を実施したいと考えております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

松榮委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

松榮委員長

募集の広報は、どのようにされましたか。

学務課長

広報につきましては、広報紙とホームページで案内するほか、過去に申

(中西) し込みの実績がありました近隣の26校にリーフレットを配布しまして、PRをしていただいております。
以上でございます。

松榮委員長 ありがとうございます。
ご意見等ございませんか。

磯部委員 先ほど委員長がご質問なされた広報に関してですが、9月の追加募集は、どのような形でなされますか。

学務課長 (中西) 9月の追加募集につきましては、ホームページと広報で案内をする予定をしております。学校のほうには、個別の案内は、今回は予定しておりません。
以上でございます。

磯部委員 ありがとうございます。

松榮委員長 不採用の3件、比率が1を超える方は事前に分かっておられての上なんですか。それとも、こういう縛りがあるということが分からなくて申請されたのでしょうか。

学務課長 (中西) 所得基準につきましては、案内の中で明記しておりますので、確認はできる状態ではあるんですが、そこをどの程度分かれて提出されたかは分からないんですが、とりあえず提出するので、確認をお願いしますといったケースもありまして、結果的に今回は3名の方が所得オーバーであったという状況でございます。

松榮委員長 分かりました。この経済情勢であれば、もっと殺到すると思われるんですけども、市のそういう助成といいますか、ほかのいろいろな助成を受けておられる場合、重複ということは可能なんですか。

学務課長 (中西) 市の奨学金と例えば県の奨学金の併用は可能でございます。委員長ご指摘のように、経済状況が余りよくない中で、特に高校生の申し込みが近年、減っております。県の奨学金の貸付につきましても、状況を聞きますと、少し減っているような状況というふうに聞いております。
一方で、川西市の高校への進学率は、横ばい、少し上がっているような

状況でございますので、一つは、公立高校の授業料無償化の制度、また私立高校の授業料の補助制度がございますので、そのあたりを活用しつつ、必要な資金について熟慮された結果かなと考えております。

以上でございます。

松榮委員長 生活保護を受けている家庭がありますよね。それとの関連はどのように考えたらいいですか。

学務課長 (中西) 生活保護を受給されている世帯の方でもこの奨学資金制度はご利用ただけまして、今回でいいますと、3世帯の方にご利用いただく予定でございます。

以上です。

松榮委員長 分かりました。

尾市委員 この所得基準額というのは、毎年変わるんでしょうか。

学務課長 (中西) 所得基準額は毎年変更しておりませんで、近隣市の状況ですとか、申し込み状況を勘案して、必要なときに変更しております。直近では平成24年度に変更しております。それまでは生活保護基準の2.5倍の所得までを対象としておりましたが、阪神間で少し水準が高いということで、現在は1.8倍、去年から1.8倍に少し下げて制度のほうを運用しております。

以上です。

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。議案第9号につきましては、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号につきましては、可決されました。

松榮委員長 では次に、日程第5、議案第10号「平成26年度使用教科用図書の採択について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育情報センター
所長（山本）

それでは、議案第10号「平成26年度使用教科用図書の採択について」
ご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧ください。

本案は、平成26年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成26年度に使用いたします市内小・中学校並びに特別支援学校用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要のあるためでございます。

具体的に申し上げます。平成26年度使用教科用図書の採択にあたりましては、本年5月23日の第9回教育委員会議案第6号におきまして、平成26年度使用教科用図書採択に関する方針並びに組織について可決を頂きました。18ページ、19ページには、その「平成26年度使用教科用図書採択に関する方針ならびに組織について」を参考資料として掲載させていただいております。その中で、小学校教科用図書ならびに中学校教科用図書の採択につきまして、平成25年度使用教科用図書を継続して使用することが可決されました。8ページから11ページに検定教科書の一覧表を、そして12ページには本と呼ばれる、検定教科書の内容をより平易に解説した文部科学省著作教科書の一覧を掲載しておりますのでご覧ください。

続きまして、平成26年度使用特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。

6月5日に、第1回平成26年度使用教科用図書採択川西地区協議会が開催され、10名（川西市5名・猪名川町5名）の川西地区協議会委員を委嘱し、調査員会規定並びに事務日程等が話し合われました。引き続き同日、第1回川西地区教科用図書調査員会が開催され、附則第9条図書関係について6名（川西市4名・猪名川町2名）の調査員に委嘱状が交付され、調査研究の依頼が行われました。以後、各調査員による調査研究が行われ、6月21日に第2回、7月1日に第3回の調査員会が開かれました。そして、7月3日に調査員会会長より平成26年度使用教科用図書採択川西地区協議会に報告書が提出されました。

そして、この報告書提出を受け、7月8日、第2回平成26年度使用教科用図書採択川西地区協議会が開催されました。そこで、調査員会会長より調査研究報告があり、報告を受けた後、答申の協議が行われました。

本日、7月18日午前中に教育委員会協議会を開かせていただきまして、平成26年度使用教科用図書採択川西地区協議会委員より、附則第9条図書関係についての答申を教育委員会にいただきました。また、調査員会会

長より平成26年度使用特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書の答申の内容についての説明をいただきました。

13ページ以降には、附則第9条図書関係の一般図書として、1番から174番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書を、175番から183番までの川西地区独自採択の一般図書を一覧にして掲載しておりますのでご覧ください。この1番から183番までの図書のうち現在手に入らない図書9冊を省いた174冊の一般図書について採択をいただきたくご提案申し上げます。

説明のほうは以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松榮委員長

説明は終わりました。

それでは、平成26年度使用教科用図書の採択に係る審議に入ります。本日午前中の協議会におきまして、事務局及び調査員代表から詳細な説明を受けましたので、内容につきましては、委員の皆さんは十分にご理解いただいたと思います。

特別支援学校・小中学校特別支援学級教科用図書は、継続使用となるもののほかに附則9条関係の一般図書が174種類あります。

それでは一括して審議いたします。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。

松榮委員長

よろしゅうございますか。ご説明いただいた内容はこちらのほうも十分理解しておりますので。

松榮委員長

お諮りいたします。別紙にあります174種類の図書を採択したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長

ご異議なしと認めます。特別支援学校・小中学校特別支援学級教科用図書につきまして答申どおりに採択されました。よって、議案第10号につきましては、可決されました。

松榮委員長

では次に、日程第6、「諸報告」であります。諸報告1「平成25年度教育委員学校・園訪問結果について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

学校指導課長
(若生)

それでは、諸報告1「平成25年度教育委員学校・園訪問結果報告」につきまして、各随行者からご報告を申し上げます。資料1をごらんください。

本年度の教育委員学校・園訪問は、その対象に幼稚園はなく、小・中学校14校、18人が対象となっております。詳細な報告にはかなりの時間を要しますので、担当いたしました随行者の方から、その学校の顕著なところについてのみ、報告をさせていただきます。

資料1につきましては、ご担当いただきました教育委員様ごとに行政順にまとめておりますので、その順に従い、各随行者より報告をさせていただきます。

また、全ての報告を終えた後、各教育委員様より補足又はご意見等をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育室長
(上中)

それでは1ページをお開き願います。松榮教育委員長と川西北小学校、加藤教頭への訪問ということで、ご報告をさせていただきます。

まず、三木校長からは、加藤教頭は、小学校教諭の経験が豊富であり、教職員への細やかな心遣いができるので、職員間の関係づくりがとても良好である。また、書類作成、地域や保護者対応、施設管理など毎日忙しくしている。全ての職員には健康管理に注意するように話をしているが、教頭はいつも遅くまで頑張っているので健康面の心配はあると話されていました。

加藤教頭からは、教頭になって、地域の方など多くの関係の方々との関わりがあるので混乱することがある。電話対応、来客対応で丁寧な接遇を心掛けている。また、毎日の報告・申請等の書類が多く、作成に追われている。提出が遅れたり、差し戻しがあったりして、仕事ははかどらなく迷惑をかけているので申し訳ないと話されていました。

松榮教育委員長からは、教頭職は、子ども、保護者、地域、職員など全てに関わり、学校の窓口となるので、毎日忙しく心身ともに疲れと思うが、校長に支えてもらいながら元気に頑張ってもらいたいとご指導がございました。その後、教頭の案内で全学年の授業を参観されました。

続きまして、3ページをお開きください。松榮委員長が川西南中学校、辻教頭を対象にご訪問をされました。

まず、仲校長からは、辻教頭は、以前川西南中学校に教諭で勤務していた。しかし、教諭と教頭の立場の違いや業務内容が広く大変苦労しているが、元気に頑張っていると話されていました。

辻教頭からは、まだまだ教職員ひとり一人を知ることはできないが、校長に助けをもらいながら良好な関係づくりに努めている。今は、調査や報告書に追われて余裕がないが、教頭としての職務を常に確認して学校経営に従事していきたいと思っている。保護者対応、登下校の安全確保、不審者対応、交通安全対応などできる限り率先して行っている等をお話されていました。

松榮教育委員長からは、川西南中学校は、校長の指導の下、教頭が中心になって落ち着いた学習環境が築かれてきている。保護者の多くや地域の方々も理解されている。また、教頭は大変忙しいが、生徒を見る事と教師をまとめる立場を自覚し、校長と協力してより良い学校づくりに努めてほしいと激励されました。辻教頭の実績として、昨年度、東谷中学校教諭として教育実践大会の発表を聞き、教育に対する姿勢に感銘した。これからも若い先生方の指導をお願いしたいと話されていました。

その後、校長、教頭の案内で校舎内見学と授業参観をされました。
以上でございます。

松榮委員長

ありがとうございます。
続いて、お願いいたします。

青少年センター
所長（杉村）

では、5ページをごらんください。松榮教育委員長が明峰中学校、西谷校長と黒山教頭を対象にご訪問されました。

西谷校長は、教頭で3年間勤務された明峰中学校でのご昇進、また黒山教頭は多田中学校主幹教諭からのご昇進です。

概ね西谷校長より、学校経営方針、学習指導上の問題、保護者対応の苦労、地域とのかかわりについてお話をいただきました。

松榮教育委員長からは、学校は管理職で変わる、組織で動くという中学校の良さを生かし、いい先生をたくさん育ててほしいというご指導がございました。

次に、7ページ、同じく松榮教育委員長が緑台中学校、木村校長と高月教頭を対象にご訪問されました。

木村校長は教頭で4年間勤務された緑台中学校でのご昇進、高月教頭は川西南中学校主幹教諭からのご昇進です。

木村校長からは、学校が落ち着いた今こそ、教職員は緊張感を持ち日々の教育活動に取り組む必要があると、緑台中学校が目指すべき教育についてご説明をいただきました。

松榮教育委員長からは、ベテランの先生が若い先生方の見本となれるよ

う、また現状に満足せず、「学びの共同体」の実現に向け、教師一人ひとりの力量・資質を高めてほしいというご指導がございました。

以上です。

松榮委員長

ありがとうございました。

どうぞ続いてご説明ください。

学校指導課
主幹（福竹）

9ページをごらんください。尾市委員長職務代行者が、東谷小学校、松田校長を対象に訪問されました。松田校長からは、学校の施設面の危険箇所の改善や、給食アレルギー対応など「危機管理」の方が話題の中心となりました。尾市委員長職務代行者からは、若い先生方をはじめ、教職員をしっかりと育て、地域の信頼に応えるようなご指導がございました。

次、10ページにまいります。同じく尾市委員長職務代行者が牧の台小学校、岩永教頭を対象に訪問をされました。岩永教頭は、三田市で2年間既に教頭経験がございましたが、本市では新任ということで訪問を行いました。地域のコミュニティとの連携や、PTAや職員とのまとまりの良さということが話題となっていました。尾市委員長職務代行者からは、体罰など、教育に厳しい批判が集まる中、子どもに厳しさを教えるためには、行事などですね、「やりきらせること」ということが必要であるというようなご指導をいただきました。

3件目、11ページをごらんください。同じく尾市委員長職務代行者が北陵小学校、奥田校長先生を対象に訪問されました。学校長からは児童会活動が非常に活発であることと、自然に恵まれた立地条件のため、地域のボランティアと共に校区内で歩いて「森ワーク」を実施できたことがよかったというようなことなどについてのお話がございました。尾市委員長職務代行者からは、地域と学校とのつながりについてなどご質問がございました。そして、ご自分のPTAの役員としてのご経験などを交えていただきながら、保護者への情報提供の大切さなどをお話しいただきました。

以上です。

学校指導課長
（若生）

それでは、12ページをお開き願います。加藤教育委員が、けやき坂小学校齋木校長先生を対象に訪問されましたことについて、ご報告申し上げます。

齋木校長先生は、中学校教頭からのご昇進で、小学校との違いについて、12ページの中段あたりになりますが、小学校との違いについて齋木校長先生がお感じになることや教師集団の違い、文化の違いなどが話題にな

りました。加藤教育委員からは、その違いを感じる履歴そのものを活かして、今後ともがんばってほしいというようなご指導がありました。

では、次に14ページをお開き願います。同じく加藤教育委員が川西中学校、田口校長先生を対象に訪問されました。

田口校長先生は、既に小学校での校長経験もおありですが、この度、中学校校長というふうに校種が変わりましたことを受けて、その対象とさせていただきます。

田口校長先生からは、川西中学校の歴史、また学校HP作成時の苦労や喜び、管理職としてのあり方など、話題は多岐にわたりました。

加藤教育委員からは、管理職として、あらゆる媒体から情報を収集し、教職員よりも先を読んでおくこと、また、激しく時代が変化している昨今、旧態依然とした価値観を押し付けるのではなく、柔軟に時代に合った方策を求めることの大切さについて、管理職としてというところでのご指導ご助言がありました。

3件目でございます。17ページをお開き願います。3件目、同じく加藤教育委員が、東谷中学校、石田校長先生及び本田教頭先生を対象に訪問されました。

石田校長先生は、昨年度中の異動でございましたので、本年度に加えてその対象といたしました。お二人が対象ではあったのですが、概ね、石田校長先生のほうから、学校経営方針・現在取り組んでいる改善策、また、これからの若い先生方を育てていく方法などについて、熱く語っていただきました。

加藤教育委員からは、志高く、これまでの中学校教諭、また小学校教頭、学校教育室長としての経験それぞれ培ってきたものを活かして、学校長として、東谷中学校を構築してほしいというようなご指導がありました。

以上でございます。

松榮委員長

ありがとうございます。
どうぞ続けてください。

生徒指導支援
課長（株本）

20ページをご覧ください。磯部教育委員が、久代小学校、小山校長先生及び羽瀬教頭先生を対象に訪問されました。

小山校長先生は伊丹市・西宮市での経験を経て川西市で校長に昇進されました。各市での教育文化の違いの中で、より良い授業の創造と地域・保護者との連携の在り方などが話題になりました。

また羽瀬教頭先生からは学校運営上の組織について、いかに校務分掌を

組織的に動かすかなど、組織運営についての取り組みなどが話題となりました。

磯部委員からは、コミュニケーション力の大切さ、地域と保護者・教職員をつなぐことの重要性や、教師の人材育成システムの確立について御助言をいただきました。また、学校教育目標を具現化するための重点ポイントや管理職同士の意思疎通の必要性についてご指導がありました。

次に、22ページをご覧ください。同じく磯部教育委員が陽明小学校、田中校長先生を対象に訪問されました。

田中校長先生は中学校から昇進されました。熟考された組織編制による職員の協働体制と地域ボランティアとのかかわりの大きさ、保護者との連携の重要性などが話題となりました。

磯部委員からは、地域ボランティアの方と保護者とをつなぐことの重要性や教師の日々の心構えについて助言をいただくとともに、学校長としてのビジョンをもち、中学校現場での組織運営の利点を生かしながら学校運営を実践してほしいとご指導いただきました。

以上です。

松榮委員長

ありがとうございます。

引き続きどうぞお願いいたします。

教育情報センター
所長（山本）

失礼します。それでは24ページをご覧ください。磯部委員が、多田中学校、丸山校長先生を対象に訪問されましたことについて報告させていただきます。

丸山校長先生は川西北小学校教頭から御昇任され、今回校長として多田中学校へ赴任されました。前任校長及び教職員の協力により規律を取り戻し、落ち着き始めている学校において、これからの学校運営を行っていくうえでの課題、即ち、減少する中堅ベテラン職員の中で、どのように増加する若手を育てていくのか、またミドルリーダーの養成をどうしていくのかということ等が課題として出されました。多田中学校に長く関わられている丸山校長の学校や地域に対する思いが伝わってきました。

磯部委員からは若手を信頼し、指導を任せることで、教職員より丸山校長が求心力得て学校運営に当たられるようになること。そして凡事徹底で若手が当たり前のことを当たり前のようにでき、人の心に届くふるまいができるように育ててほしいというご指導とご助言がありました。

次に、26ページをご覧ください。同じく磯部委員が明峰小学校、越智教頭を対象に訪問されましたことについて報告させていただきます。越智

教頭は人事交流の一環で猪名川町より今年度明峰小学校に赴任されました。猪名川町と川西市の違いを批判的な目で見ることではなく、チェックポイントとしてとらえ、教頭職の事務仕事の改善について話をされるとともに、教頭として教育委員会と学校現場をつなぐ役割を果たしたいと願っておられることを話されました。「仕事も大切だが、人の安らぎも必要。」と言われた言葉が印象的でした。

磯部委員からは凡事徹底と若手の育成の重要性、そして、「地域と人の輪がつくる教育の推進」と言うことで、子どもたちにとって、社会に出たときに役立つ力をつけるためには、教育に関わる皆が同じ方向を見てそれぞれの力を出し合い、子どもをみんなで育てることが大切だというご指導とご助言がありました。

以上ご報告させていただきます。

学校指導課長
(若生) 以上18名の報告でございます。よろしくお願いいたします。

松榮委員長 ご報告ありがとうございました。
それでは、委員の皆様から、一言ずつご意見を頂戴したいと思います。
尾市委員からよろしくお願いいたします。

尾市委員 どの学校を訪問させていただきましたも、やっぱり地域の方とのコミュニケーションってとても大切だなあと感じました。地域の方の協力をいただいて、よくコミュニケーションをとられていると、余り苦情も言われなく、スムーズに事が運ぶのではないかなあと感じました。

それと同時に、例えば、子どもたちが帰ってくる時に、地域の方が角角に立って交通整理をしてくださったりしているのをよく見かけますが、例えば、東谷小学校では交通事故があったんですけれども、そのときには、そういう地域の方が立っていらっやらないところで交通事故があったという報告がありまして、地域の方に守っていただかないと成長できないというか、ちゃんとできないような子どもでは困るなあと感じましたので、そういう点でも、例えば、地域の方が見てないところでもきちっとルールを守ってできるような子どもたちに育ててほしいなあと感じました。

以上です。

松榮委員長 ありがとうございます。

それでは、加藤委員、お願いいたします。

加藤委員

今年も偶然でしょうか。若生課長と全部回らせていただきまして、昇進とかの先生のところばかり行くので、それぞれものすごく意欲にあふれていますし、管理職もすぐれた方がたくさんいると同時に、いつも行ったら結構座談会になってしまうので、若生課長と3人で話をしている、その中で得るもの、僕自身が得るものがあると思っています。

内容は、うまくまとまりをつけていっているつもりなんですけど、いつも文書に起こしてもらって、見ると、きちんとまとめて書いていただいているので、文書を読むたびに、若生課長はすぐれているなあと思いました。また来年もよろしくお願いいたします。

以上です。

松榮委員長

ありがとうございます。

磯部委員、どうぞよろしくお願いいたします。

磯部委員

先ほど尾市委員がおっしゃったように、どの学校も、今年度の教育委員会のテーマでもある、「地域と人の輪がつくる教育の推進」を学校、つまり校長や教頭といった管理職が中心になって、保護者、地域、学校、子どもをつなぐ努力をされていることは感じられました。

それから、小学校、中学校、どこに行っても校長先生、教頭先生、口をそろえて、若手の教員の皆さんはすごく意欲がありますとおっしゃっています。その意欲が空回りしないように、子どもたちに向かって本当によい授業ができる、教育ができるように、指導力であるとか、行動力をつけさせたいということもおっしゃっていました。

若手の育成に対して、今、何が問題かということ、やはりミドルリーダーの不足であると思います。そこで、ミドルリーダーにかわる何か仕組みであるとか、教育システムの構築を教育委員会がサポートできれば、できることはないかということを感じました。

最後ですが、どの学校におきまして、教育委員会について何かご要望とかございませんかという切り口で話を伺っております。それぞれこの報告書にまとめておりますので、ぜひ目を通していただきまして、関係する部署の皆さんは現場の生の声として、何かできることはないか考えていただき、一歩踏み出した行動に移していただければありがたいと思います。

以上です。

ありがとうございました。

では、私から。この報告書、4名の我々の報告を全部書いていただきました。この中に、今の学校の問題点、重要な問題点、そして教育委員の皆さんの気持ち、こうしていったらいいのになあというようなことが凝縮されています。この文章の中に、今ご説明いただいたのは、ほんの大まかなところだけご説明いただきましたけど、この文章の中にはもっと事細かにいろんなことが表現されています。ぜひ学校教育に携わられる方々は、もう一度詳しく読み解いていただいて、今後の方向性が多分中から読み取れると思いますし、教育委員の気持ちもその中に入ってきていると思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

そして、学校訪問をさせていただいて感じるのは、非常に落ち着いた状況になりつつあって、何でもできる状況になって本当に嬉しいなあと思うんですけども、やはり教師の皆さんに力量の差が歴然としてあるんですね。その一番問題点は、やはり一番底辺の先生方ですね、この方々を中程度まで引き上げることが難しい。これをどうしたらいいか。これはもう制度上の問題でもありますので、なかなか突破するのは難しい状況があるというように感じました。個人の先生方の努力ももっともっと必要なんでしょうし、その方を指導される管理職の皆さんの努力も必要なんでしょう。またみんなで取り組んでいかないといけない。そういう方々も含んでの学校教育ですので、ひとつレベルを上げていくようにさらなる努力をしていかなければいけないような状況だと思います。

そして、もう一点、報告書の中で一番いいことをおっしゃっているなあと思うのが25ページなんですけども、多田中の丸山校長先生、この方が提言をされているんです。ここだけ少し読ませていただきます。我々も前向きに取り組まなければいけない部分だと思うんです。上から10行目ぐらいのところで、Mの方の発言ということで、この方は今、中学校の校長なんですけど、小学校の経験をしてこられましたので、それに対しても意見を述べておられるんです。「小学校では、担任がやることが多くて忙しくて、自分のクラスのことでも精一杯で、先輩教師の授業を見に行く余裕もないように思います」と。「主幹教諭が担任を持たずに、授業をしながら学年やクラスをまとめる役割を担って担任を支え、アドバイスや指導ができればもっと組織的に動けるようになると思います。」というふうにおっしゃっていますね。

それと、その2行ぐらい下ですが、「学年の中にベテランがいても教科が違くとアドバイスをしにくい」とおっしゃっていますね。

それと、「授業力を上げる教科ごとの研修をどのように行っていくか考

える必要がある。」というふうにおっしゃっています。

それと、もう3行ほど下ですけど、「市内のベテランや中堅の授業を記録に残すことから始めてみてはどうか」とおっしゃっています。これは、磯部委員も、ぜひビデオなんかで撮って、若手の先生方の教材にしてはどうかというような意見もこの文中の中ではおっしゃっておられます。

この様に、校長先生からの提言で指導をされる方が忙しすぎているような問題点があるようにおっしゃっていますので、その点は何とかみんなで解決方法を考えていただければと思います。我々も一緒にそれを取り組んでいきたいと思っています。

いろいろ申しましたけども、この文章の中から皆さん読み解いていただいて、川西市の教育の方向性を夏休みの間にじっくり考えて、2学期にまた積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

松榮委員長 では、諸報告1「平成25年度 教育委員 学校・園訪問結果について」を終わらせていただきます。

松榮委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、8月22日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

松榮委員長 これをもちまして、第13回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でございました。

[閉会 午後4時47分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成25年8月22日

署名委員 尾 市 雅 子 ⑩

磯 部 裕 子 ⑩